

真岡市生涯学習館会場使用料

1. ホール等施設会場使用料

使用区分		使用時間		午 前	午 後	夜 間	全 日
				午前9時～正午	午後1時～午後5時	午後6時～午後10時	午前9時～午後10時
※ホール全開 (1000席・750席)	平日			8,700円	12,600円	15,750円	34,650円
	土、日曜日、祝日			12,600円	14,700円	18,900円	42,000円
ホール半開 (500席)	平日			7,350円	8,400円	10,500円	23,100円
	土、日曜日、祝日			8,930円	9,980円	12,600円	27,300円
多目的ホール	平日			3,150円	4,200円	5,250円	10,500円
	土、日曜日、祝日			3,680円	5,250円	6,300円	12,600円
楽屋	1室			310円	310円	520円	1,030円
会議室				310円	310円	520円	1,030円

※1000席使用する場合は、多目的ホール使用不可

- 備考 (1) ホール使用者が入場料（会員券その他これに類する料金を含む。）を徴収する場合の使用料は、規定の使用料に次の割合を加えた額とする。
 (ア) 入場料1,000円未満 3割 (イ) 入場料1,000円以上2,500円未満 5割 (ウ) 入場料2,500円以上 10割
- (2) 真岡市民及び芳賀郡内各町民以外の者が使用する場合の使用料は、規定の使用料に5割を加えた額とする。
- (3) 使用許可を受けた時間を超えて使用する場合の超過使用料は、1時間につき規定の使用料の3割の額とする。
- (4) 練習又は準備のために使用する場合の使用料は、規定の使用料の5割の額とする

2. 冷暖房使用料

室名	区分	使用料	備考	室名	区分	使用料	備考
ホール全開	冷房	4,200円	1時間につき	多目的ホール	冷房	2,100円	1時間につき
	暖房	3,150円			暖房	1,580円	
ホール半開	冷房	3,150円	1時間につき				
	暖房	2,630円					

3. その他の施設の使用料は、教育委員会がその都度定める額とする。